

平成29年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

○医療政策部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
1	東京都リハビリテーション病院	リハビリテーション病院	墨田区堤通2-14-1	公益社団法人 東京都医師会	平成28年4月 ～ 平成33年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハビリテーション従事者の人材育成や地域における維持期・在宅リハビリテーションへの支援を行うほか、高次脳機能障害者のリハビリテーションの質の向上に向けた取組や地域の医療機関との連携の推進を積極的に行っている。 ・平成28年4月から開始した365日リハビリテーション体制を継続して実施し、患者サービスの一層の向上と診療報酬の確保を図っている。 【要改善事項等】 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を含む資料の管理に不十分な点があったが、施錠可能な保管庫を購入する等して改善した。 ・災害備蓄物品の一部不備について、計画的な更新を行うよう対応を進めている。
2	東京都立心身障害者口腔保健センター	心身障害者口腔保健センター	新宿区神楽河岸1-1	公益社団法人 東京都歯科医師会	平成28年4月 ～ 平成33年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフを揃え、地域の医療機関では受入れの難しい症例に対応し、必要に応じ、全身麻酔や鎮静下で診療サービスを提供している。 ・歯科医療従事者及び一般都民を対象とした教育研修に力を入れている。(障害者歯科医療技術者養成、障害者歯科医療理解、障害者施設等へ赴き、施設職員、家族に対し障害者の口腔保健の理解を深めるための地域派遣研修) 【要改善事項等】 <ul style="list-style-type: none"> ・笑気吸入鎮静法に関する事故が発生したが、医療安全委員会等において、現在のマニュアル等について検証を行うとともに、新たに医療安全対策マニュアルの作成に取り組むなど、再発防止に向けて対応している。 ・事故発生時、都へ速やかに報告がされなかったが、連絡チャート表を作成し、職員へ周知徹底するなど適切かつ迅速な報告体制の構築に向けて取り組んでいる。

【問合せ先】
(東京都リハビリテーション病院)
 東京都福祉保健局医療政策部医療政策課 三ツ木・小黒
 電話：03-5320-4437・4417(直通) 都庁内線：33-330・325
(東京都立心身障害者口腔保健センター)
 東京都福祉保健局医療政策部医療政策課 三ツ木・田中
 電話：03-5320-4437・4433(直通) 都庁内線：33-330・327

○少子社会対策部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
3	東京都石神井学園	児童養護施設	練馬区石神井台3-35-23	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 平成32年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> ・重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たすべく取り組んでいる。 ・体系的、実践的な職員研修の仕組みがあり、確実な職員育成の成果が期待できる。
4	東京都小山児童学園	児童養護施設	東久留米市野火止2-22-26	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 平成32年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> ・情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながら果たしている。 ・職員が良い支援や参考事例等を認め合う「取り組み発見シート」を活用して、職員相互が認め合う取り組みを継続して実施している。これらの取組が職員間のコミュニケーションを深め、互いに協力し合う関係の構築に繋がっている。

平成29年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
5	東京都船形学園	児童養護施設	千葉県館山市船形1377	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 平成30年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> サービスの開始時の対応については、入所後の当初重点観察記録等に基づき、個々の児童の配慮事項を把握し、「セーフティファイル」としてまとめることで、児童の安全に留意した支援につなげており、優れた取組であると認められる。 地域住民を対象としたCAP(子どもへの暴力防止プログラム)等を通じて、施設を社会資源として活用してもらえるよう働きかける取組等により、住民等の社会貢献のニーズを把握し、施設行事等へのボランティア活動が拡がりを見せている。 【要改善事項等】 <ul style="list-style-type: none"> 職員による児童への不適切な支援が発生したが、職員への指導方法を検討する等、再発防止策を講じ、改善に取り組んでいる。
6	東京都八街学園	児童養護施設	千葉県八街市八街に151	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 平成30年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討会や課題別研修を実施するなど、内部研修を計画的に実施し、児童養護施設職員としての資質向上に努めていることに加え、新任職員においては新任職員学習会を年数回実施するなど、職員育成に力を入れており、業務の標準化を図るための優れた取組が認められる。 地域関係機関とのネットワークに進んで参加するとともに、広場等の開放、地域住民の納涼祭等への参加促進、児童の地域行事への積極的な参加等により地域交流を進めている。
7	東京都勝山学園	児童養護施設	千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 平成30年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> 園独自の利用者満足度調査と丁寧なフィードバック、職員と児童との個別宿泊を通して愛着関係を築き、情緒の安定を図っているなど、特徴ある施設運営を行っている。 職員の精神的な負担を少なくするためにチームで仕事をすることを重視し、ラインを超えて職員間で相互協力している。
8	東京都片瀬学園	児童養護施設	神奈川県藤沢市片瀬4-9-38	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 平成30年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> 満足度調査や児童からあがった要望は、実現可能となるよう組織全体で検討し、児童の施設への信頼感につながるよう努めている。 児童の支援に関する事例検討会を開催しており、子どもの全体像を把握するとともに、ニーズや課題を抽出して支援方法等を見出している。 【要改善事項等】 <ul style="list-style-type: none"> 職員による児童への不適切な行為が発生した。児童に対する適切な関わり方について園全体でグループワークを実施し、園ルールを策定したほか、職員研修の強化等、再発防止に取り組んだ。

【問合せ先】
(少子社会対策部所管施設)
東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課 玉岡・高橋
電話 03-5320-4120・4134(直通) 都庁内線 32-610・657

○障害者施策推進部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
9	東京都清瀬喜望園	障害者支援施設	清瀬市竹丘3-1-72	社会福祉法人 東京アフターケア協会	平成27年4月 ～ 平成30年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> 診療所を併設し、人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする内部障害者に対する医療的ケア・健康管理・生活支援を多職種連携の下で実施するほか、平成29年度から施設利用対象者を拡充し、内部障害者に加え、知的障害者や高次脳機能障害者の受け入れを開始した。 施設利用対象者の拡充にあたっては、他施設への視察を行い先駆的取組を参考にするなど、支援方法の理解に積極的に取り組んでいる。 個別支援計画、検査結果等の利用者情報は、データベース等によって職員全体で把握し、情報の共有化を図っている。

平成29年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
10	東京都八王子福祉園	障害者支援施設	八王子市西寺方町76	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 平成30年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化が進展しており、作業療法士や理学療法士と連携し、利用者の生活機能維持のためのプログラムを実施するとともに、日中活動プログラムの充実を図っている。 ・言語によるコミュニケーションが難しい利用者について、長年にわたり積み上げてきた支援技術等を生かしたサービスマニュアルを利用者ごとに作成し、支援に活用している。サービスマニュアルは適宜見直しが行われており、最新の情報を共有し状況に応じた支援ができるようになっている。
11	東京都七生福祉園	福祉型障害児入所施設 障害者支援施設	日野市程久保843	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 平成30年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> ・現金管理の練習や学校への単独通学等、児童の行動の範囲や地域生活の幅が広がるよう段階的な支援を行っている。社会生活上のマナーや対人関係についても、ロールプレイ等体験的に身に付けられる機会を提供するなど、日常生活の中で定着できるよう取り組んでいる。 ・成人の就労移行支援において、利用者に応じた支援と仕事選びにより、例年高い職業定着率を維持している。生活リズムの構築や社会人マナーの習得に加え、就労実現まで職場面接への同行や職場実習支援を丁寧に行っている。就労後にも就労者の交流機会を提供している。 <p>【要改善事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導検査で福祉専門職配置等加算の算定が不適正であるとの指摘を受けたが、適切に是正・対応し改善した。 ・利用者の服薬支援において事故が発生した。関係機関と調整確認したほか、園の管理体制を見直した。 ・支援決定障害者の受給者証記載事項について未記載の事項があったが、すべての記載事項を記載し改善した。 ・他の事業所等に個人情報を提供する際、利用者家族の個人情報の提供については同意を得ていなかったため、同意書の様式を変更した。
12	東京都千葉福祉園	福祉型障害児入所施設 障害者支援施設	千葉県袖ヶ浦市代宿8	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 平成30年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の余暇活動の充実に力を入れており、本人の希望を取り入れ、施設外での趣味活動を支援している。さらに、クラブ活動への参加や買い物等、児童の嗜好に応じた時間を過ごすことができるよう配慮している。 ・利用者の高齢化及び重度化に対応するため、重度高齢者寮の設置や各寮の再編成を行なった。さらに、利用者の特性を考慮して、時間帯によって職員がマンツーマンで対応するなど、個別の支援に努めている。 <p>【要改善事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への投薬について、事故報告件数が前年度よりも増加したため、与薬マニュアルの再周知や改訂等に取り組み、確実な服薬支援の徹底に努めた。
13	東京都東村山福祉園	福祉型障害児入所施設	東村山市萩山町1-35-1	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 平成30年3月	B	<ul style="list-style-type: none"> ・最重度の障害児施設であるが、地域支援コーディネーターが中心となって着実に移行支援を進めており、平成29年度は10名が地域移行した。 ・東村山福祉園の分割民間移譲に際し、利用者移行先の2施設に利用者の特性や個別支援等を適切に引き継ぎ、利用者が継続した支援を受けられるよう取り組んだ。 <p>【要改善事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の支援に関し重大な問題が発生した。利用者の権利侵害が起こり得る、あらゆる可能性を前提として、管理職等が現場や職員の状態等を日常的に把握し、不適切な支援の防止に努める旨を法人全体として施設長会で共有したほか、園では、職員研修の緊急実施及び職員の管理体制や支援ルールの見直しを行う等、再発防止に向けて、法人・園を挙げて改善の取組を行った。

平成29年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
14	東京都立東大和療育センター (分園よつぎ療育園)	医療型障害児入所施設、療養介護事業所、医療型児童発達支援	東大和市桜が丘3-44-10 (分園よつぎ療育園) 葛飾区東四つ木4-44-1-101	社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会	平成28年4月 ～ 平成38年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内でテーマ別改善運動の発表会を行っており、職員の意識改革や職場の活性化につながっている。最優秀テーマは都立病院などが参加する「テーマ別改善運動発表会」にセンター代表として発表を行っている。 ・分園の幼児グループは母子通園を原則とするとともに、連絡ノートを活用し、各専門職の助言を保護者に伝えることで、子供の発達を支えている。 【要改善事項等】 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の作成状況やサービス提供の記録方法について不備があったが、是正措置を行った。 ・短期入所利用中の歯科診療の予約方法について苦情を受けたが、院内調整を行い予約方法の変更を行った。
15	東京都立東部療育センター	医療型障害児入所施設、療養介護事業所、医療型児童発達支援	江東区新砂3-3-25	社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会	平成27年4月 ～ 平成32年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> ・バスハイクを実施する際、人工呼吸器装着の利用者も医師・看護師が添乗し医療機関との確認等を入念に行うことで参加を可能にしている等、利用者の状況に応じたサービスの提供について優れた取組が認められる。 ・医療的ケアが必要な利用者が多い中、多職種間で情報を共有し、多くの専門スタッフがチームとなって協力して利用者に応じた安全で優れた療育サービスの提供に努めている。 【要改善事項等】 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の作成状況やサービス提供の記録方法について不備があったが、是正措置を行った。 ・利用者の保護者から職員の接遇・説明について苦情があったが、保護者へ謝罪及び話し合いを行うとともに、職員へ注意喚起を行い再発防止に取り組んだ。

【問合せ先】

(障害者施策推進部所管施設 (東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センターを除く))

東京都福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課 本間・河辺

電話：03-5320-4154・4159 (直通) 都庁内線：33-280・281

(障害者施策推進部所管施設 (東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センター))

東京都福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課 田中・波田

電話：03-5320-4186・4376 (直通) 都庁内線：33-290・131